

相続人代表者 指定変更届出書

(宛先) 京都市長

年 月 日

被保険者（被相続人）の後期高齢者医療に係る徴収金の徴収（滞納処分を除く。）及び還付に
 係る請求並びに受領に関する代表者の 指定 変更 について、届け出ます。

<相続人全員の署名が困難な場合>

相続人の代表者として私が権利を行使することについて、他の相続人から異議の申し出があつたときは、私の責任において解決することを確約します。

相続人の 代表者	フリガナ	生年月日		被相続人との続柄 年 月 日
	氏名	年 月 日		
（被 相 続 人）	住所	電話		
	氏 名	生年月日		年 月 日
	死亡時の住所			
死亡の年月日				
相 続 人	氏 名	被相続人 との続柄	住 所	相続分
摘要				

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。
 2 相続人の欄は、包括受遺者も含めて記載してください。
 3 相続分の欄は、相続の割合又は相続財産の価額を記入してください。
 4 相続について争いがあるときはその概要を、相続人の代表者が書類の送付を受けるために適当な事務所等があるときは、その旨及び事務所の所在地等を、摘要欄に記入してください。

裏面もご覧ください。

1 確認事項

- (1) 被保険者（被相続人）が受けておられた年金から、後期高齢者医療保険料が引き落とされていた（特別徴収されていた）場合で、年金支払者（日本年金機構、各共済組合等）に被保険者が死亡された旨を届け出ていないときは、速やかに「年金受給権者死亡届」を年金支払者に届け出してください。
- (2) この書類に記入していただきました内容は、介護保険料の徴収又は還付業務に必要な限りにおいて、介護保険担当部署へ提供いたします。

2 添付資料について

- (1) お亡くなりになった被保険者との続柄が分かるもの（例：戸籍謄本等）の写しを添付してください。ただし、請求者（相続人代表者）とお亡くなりになった被保険者が住民票上同一世帯で、かつ、どちらかが世帯主である場合は、添付資料は不要です。
- (2) 請求者（相続人代表者）が、代襲相続人である場合は、あわせて、代襲相続が生じた理由（本来の相続人の死亡等）がわかる書類（写しでも可）を添付してください。

【添付書類例】

請求者（相続人代表者）	必要書類
別世帯の配偶者	請求者の戸籍全部事項証明書又は戸籍謄本（写しでも可） (戸籍個人事項証明書又は戸籍抄本でも可) ただし、被保険者がお亡くなりになった時点で婚姻関係が継続していることが確認できるもの
別世帯の子	請求者の戸籍全部事項証明書又は戸籍謄本（写しでも可） (戸籍個人事項証明書又は戸籍抄本でも可)
別世帯の養子	請求者の戸籍全部事項証明書又は戸籍謄本（写しでも可） (戸籍個人事項証明書又は戸籍抄本でも可) ただし、被保険者がお亡くなりになった時点で養子関係が継続していることが確認できるもの
父母・兄弟・姉妹 等	請求者とお亡くなりになった被保険者との続柄がわかる戸籍全部事項証明書又は戸籍謄本（写しでも可）
遺言執行者 相続財産清算人 等	遺言公正証書、自筆証書遺言の写し等 ただし、後期高齢者医療保険料の還付金が相続範囲に含まれているもの
請求者（相続人代表者）の 成年後見人 等	・相続人代表者とお亡くなりになった被保険者との続柄がわかる戸籍全部事項証明書又は戸籍謄本（写しでも可） ・登記事項証明書（一年以内に発行のもの）の写し

※戸籍事務をコンピュータ化した自治体（市町村）が発行する戸籍は、「戸籍謄本」から「戸籍全部事項証明書」という名称に変更されています。

※必要書類について、必要な情報が確認できるものであれば、「法定相続情報一覧図」の写しでも可能です。

～お問い合わせは、京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室取扱事務分室へ～

【記載例】

後期高齢者医療

被保険者番号

相続人代表者指定変更届出書

(宛先) 京都市長

年 月 日

→太枠内は、必ず、記入してください。

被保険者（被相続人）の後期高齢者医療に係る徴収金の徴収（滞納処分を除く。）及び還付に
係る請求並びに受領に関する代表者の 指定 変更について、届け出ます。

<相続人全員の署名が困難な場合>

相続人の代表者として私が権利を行使することについて、他の相続人から異議の申し出があつたときは、私の責任において解決することを確約します。

相続人の 代表者		フリガナ 氏名	ホネン タロウ 保年 太郎	生年月日 昭和〇年〇月〇日	被相続人との続柄 子
		住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地	電話 075-222-△△△△	
(被 相 保 続 人 者)	氏名	保年 梅子		生年月日	昭和〇年〇月〇日
	死亡時の住所	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地			
	死亡の年月日	令和〇年〇月〇日			
相 続 人	氏名	被相続人 との続柄	住所	相続分	
	保年 次郎	子	京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町500番地の1	2分の1	
摘要					

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。
 2 相続人の欄は、包括受遺者も含めて記載してください。
 3 相続分の欄は、相続の割合又は相続財産の価額を記入してください。
 4 相続について争いがあるときはその概要を、相続人の代表者が書類の送付を受けるために適当な事務所等があるときは、その旨及び事務所の所在地等を、摘要欄に記入してください。

記載例 裏面自紙